

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年1月31日

【事業年度】 第23期(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社ケア 2 1

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依 田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 遠 藤 昭 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 遠 藤 昭 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア 2 1 東京本社
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)	13,334,575	15,848,221	18,355,614	20,707,484	22,568,008
経常利益 (千円)	503,561	521,119	600,023	658,522	281,860
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (千円)	208,913	259,797	287,292	337,520	230,701
包括利益 (千円)	348,402	601,234	534,846	614,805	196,292
純資産額 (千円)	2,006,600	2,442,591	2,772,260	3,180,030	3,172,144
総資産額 (千円)	11,170,229	12,334,081	14,714,947	16,865,231	20,793,749
1株当たり純資産額 (円)	813.25	1,015.69	1,174.70	1,369.54	1,386.07
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	85.78	107.27	119.65	145.13	99.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.8	19.8	18.8	18.9	15.3
自己資本利益率 (%)	11.5	11.7	11.0	11.3	7.3
株価収益率 (倍)	14.1	20.6	18.6	14.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	537,810	884,149	594,368	1,210,052	347,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,757	507,564	609,329	421,831	408,542
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,281	338,579	61,074	176,739	236,480
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,043,292	1,081,298	1,013,383	1,624,864	1,327,321
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,113 〔1,865〕	2,477 〔1,924〕	2,882 〔2,090〕	3,269 〔2,121〕	3,652 〔2,164〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平成25年5月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失()」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」に変更しております。

6 株価収益率については、第23期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)	12,613,923	14,925,270	16,891,588	18,328,375	20,069,990
経常利益 (千円)	453,845	462,785	585,574	592,204	220,785
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	192,531	240,171	294,926	339,606	240,771
資本金 (千円)	633,365	633,365	633,365	633,365	633,365
発行済株式総数 (株)	24,740	2,474,000	2,474,000	2,474,000	2,474,000
純資産額 (千円)	1,991,480	2,422,266	2,758,784	3,167,660	3,103,859
総資産額 (千円)	10,865,378	12,006,714	13,598,639	15,538,070	20,275,622
1株当たり純資産額 (円)	806.75	999.09	1,159.36	1,352.80	1,356.23
1株当たり配当額 (円)	3,000.00	40.00	50.00	55.00	60.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	78.52	98.37	121.84	144.81	103.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	18.3	20.2	20.3	20.4	15.3
自己資本利益率 (%)	10.6	10.9	11.4	11.5	7.7
株価収益率 (倍)	15.4	22.5	18.2	14.9	
配当性向 (%)	38.2	40.7	41.0	38.0	
従業員数 (名)	2,042	2,373	2,680	2,726	3,133
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,865〕	〔1,924〕	〔2,090〕	〔2,121〕	〔2,164〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平成25年5月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 株価収益率については、第23期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 配当性向については、第23期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成5年11月 大阪府吹田市に株式会社ヨダゼミイースト(現、当社)を設立、学習塾の経営を開始。
- 平成7年7月 大阪府吹田市千里丘下に本社移転。
- 平成10年10月 学習塾の経営を移譲し、休眠化。
- 平成11年7月 「株式会社ケアにじゅういち(現、株式会社ケア21)」に商号変更。
- 平成12年4月 訪問介護ステーション3拠点、吹田ステーション(大阪府吹田市)、豊中ステーション(大阪府豊中市)、東淀川ステーション(大阪市東淀川区)にて訪問介護事業の運営を開始。
財団法人大阪府教職員互助組合より介護相談業務を受託。
- 平成14年3月 大阪市より大阪市障害者(児)ホームヘルプサービス事業を受託。
- 平成14年5月 大阪市北区曽根崎新地に本社移転。
- 平成14年11月 墨田ステーション(東京都墨田区)を開設し、首都圏に進出。
- 平成15年1月 「株式会社ケア21」に商号変更。
- 平成15年3月 大阪府より身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定を受ける。
- 平成15年5月 一般労働者派遣事業の許可を受ける。
- 平成15年7月 三宮ステーション(兵庫県神戸市)を開設し、兵庫県で業務を開始。
- 平成15年9月 一般乗用旅客自動車運送事業(介護タクシー)の許可を受ける。
- 平成15年10月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場に上場。
- 平成17年3月 大阪府吹田市にたのしい家吹田を設置し、介護付き有料老人ホーム事業を開始。
- 平成17年4月 大阪市東淀川区にたのしい家東淀川を設置し、グループホーム事業を開始。
- 平成17年7月 大阪市中央区にたのしい家ときわを設置し、デイサービス事業を開始。
- 平成18年5月 大阪市北区において100%出資子会社、株式会社サポート21を設立。
- 平成19年3月 大阪市淀川区において訪問看護事業を開始。
- 平成20年1月 上飯田ステーション(名古屋市北区)を開設し、愛知県に進出。
- 平成20年9月 大阪市淀川区にたのしい家よどがわを設置し、認知症対応型デイサービス事業を開始。
- 平成21年2月 株式会社ベネッセスタイルケア(本社：東京都渋谷区)より、福岡市内を対象とする介護保険事業及び介護保険外の介護サービス事業の運営を譲り受け、同事業の業務を開始。
- 平成21年9月 大阪市北区堂島(現、本社)に本社移転。
- 平成22年3月 片倉ステーション(神奈川県横浜市)を開設し、神奈川県に進出。翌4月、同県にグループホーム「たのしい家神奈川三枚町」を開設。
- 平成22年4月 グループホーム「たのしい家千葉中央」(千葉県千葉市)を開設し、千葉県に進出。
- 平成22年10月 株式会社ケア21薬局を合併会社として設立する。
大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成22年11月 グループホーム「たのしい家梅津」(京都市右京区)を開設し、京都府に進出。
- 平成22年12月 株式会社ジェイオープランニングより、京都市山科区における通所介護事業の運営を譲り受け、デイサービス「たのしいデイやましな」を開設。

- 平成23年9月 名鉄不動産株式会社より名古屋市北区における施設事業を譲り受け、デイサービス「たのしいデイあじま」及び有料老人ホーム「たのしい家あじま」を開設。
- 平成24年1月 株式交換により、株式会社E E 2 1及びその子会社1社を完全子会社とする。
- 平成24年5月 有料老人ホーム「たのしい家さいたま指扇」(さいたま市西区)を開設し、埼玉県に進出。
- 平成24年10月 大阪府吹田市に地域包括支援センターを開設。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の各市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
株式会社ケア21薬局(連結子会社)を清算。
- 平成25年9月 横川ステーション(広島市西区)を開設し、広島県に進出。
- 平成25年10月 デイサービスセンター「たのしいデイ仙台ながまち」(仙台市太白区)を開設し、宮城県に進出。
- 平成26年3月 株式取得により、有限会社パートナーズ(株式会社ケア21名古屋)を完全子会社とする。
- 平成26年10月 給食事業を行う株式会社美味しい料理、及び医療サポート事業を行う株式会社ケア21メディカルを100%出資子会社として設立。
- 平成27年3月 株式取得により、有限会社まごの手サービス(現株式会社まごの手サービス)を完全子会社とする。
- 平成27年11月 株式会社ウィザスと福祉・教育サービスや施設・教室の運営ノウハウなどの経営資源を相互に活用することを目的として事業提携。
大阪市北区において100%出資子会社、株式会社たのしい職場を設立。
- 平成28年2月 完全子会社株式会社ケア21名古屋を吸収合併。
- 平成28年4月 東京都台東区にうれしい保育園谷中を設置し、保育事業を開始。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社サポート21、株式会社EE21及びその子会社1社、株式会社美味しい料理、株式会社ケア21メディカル、株式会社まごの手サービス、並びに株式会社たのしい職場）及び関連会社1社の計9社で構成されております。

当社は、介護保険法に基づく訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、施設介護サービス（介護付き有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス）、訪問看護サービス、福祉用具の販売・貸与及び住宅改修を主たる業務としております。

株式会社サポート21は障がいを持つ方々に雇用の場を創出するため平成18年5月に設立した障害者雇用促進法に定める「特例子会社」であります。事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務としております。

株式会社EE21は、当社の今後の事業展開において、当社グループの業容拡大に必要不可欠な事業である、介護人材の教育事業並びに紹介・派遣事業を行っております。

株式会社美味しい料理は、主に当社施設（有料老人ホーム）内での給食事業を主たる業務としております。

株式会社ケア21メディカルは、当社が提供している介護サービスと併せ、訪問看護事業を主たる業務としております。

株式会社まごの手サービスは、障がい児通所支援事業を主たる業務としております。

また、株式会社たのしい職場は、就労継続支援A型事業を主たる業務としております。

(2) 報告セグメントの種類について

在宅系介護事業

・訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護（ホームヘルプサービス）とは、利用者の居宅において介護福祉士（1）又は訪問介護員（ホームヘルパー）（2）が行う入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上のお世話をを行うサービスをいいます。これは、おむつ交換・入浴介助・食事介助・散歩・通院介助等を行う身体介護及び掃除・洗濯・調理・買い物等を行う生活援助に分けられます。

当社では、ホームヘルパー等の安定的確保及び定期的な研修を通じての質の向上を常に心がけ、24時間365日体制で顧客に満足頂けるサービスを提供しております。

・居宅介護支援サービス

居宅介護支援とは、介護支援専門員（ケアマネジャー）（3）が、利用者の心身の状況、家族の希望等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成すること及び同計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整を行うサービスをいいます。

施設系介護事業

・施設介護サービス

施設介護とは、特定施設サービス計画に基づき、要介護者等に入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上のお世話や、機能訓練・療養上のお世話をを行う介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）と認知症対応型共同生活介護計画に基づき、認知症の要介護者等に、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行うグループホーム（認知症対応型共同生活介護）、通所介護計画に基づき、要介護者等にデイサービスセンターに通っていただき日常生活上のお世話及び機能訓練を行うデイサービス（通所介護）、及びご利用者のご要望に応じて宿泊と訪問を組み合わせた柔軟な介護サービスの提供が可能な小規模多機能型居宅介護をいいます。

その他

・福祉用具の販売及び貸与、住宅改修

車イスや特殊寝台（ベッド）をはじめとした福祉用具の販売及び貸与、手すりの取付等の住宅改修を行っております。

・訪問看護サービス

訪問看護とは、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、かかりつけ医の指示のもと、看護師が住み慣れた居宅にお伺いして、より快適に安心して生活を送ることができるよう利用者の在宅療養をサポートするサービスをいいます。

・その他

医療サポート事業では、訪問診療・訪問歯科等のサポート業務を行っております。

連結子会社の株式会社サポート21では、事務や清掃などの軽作業の請負を行っております。

連結子会社の株式会社E E 21では、介護人材の教育事業並びに紹介・派遣事業を行っております。

連結子会社の株式会社美味しい料理では、給食・配食サービスを行っております。

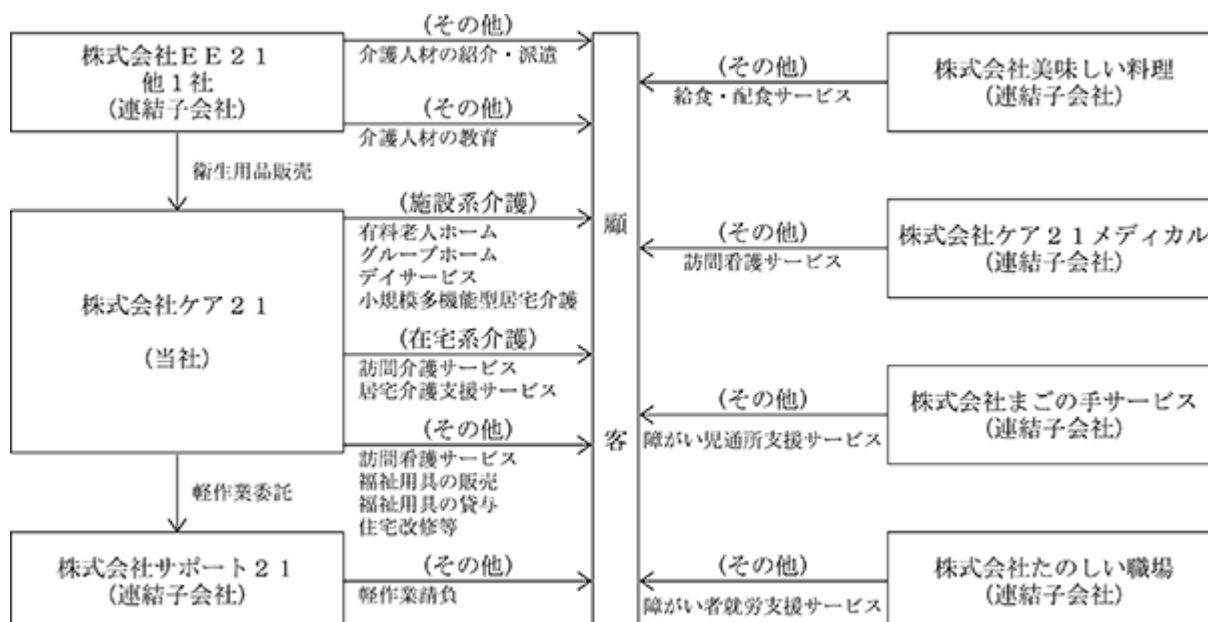
連結子会社の株式会社ケア21メディカルでは、訪問看護サービスを行っております。

連結子会社の株式会社まごの手サービスでは、障がい児通所支援サービスを行っております。

連結子会社の株式会社たのしい職場では、就労継続支援A型事業を行っております。

- (1) 介護福祉士・・・ 高齢者及び心身障害者のお世話又は相談ができる国家資格で、介護保険法に基づく訪問介護もできます。
- (2) 訪問介護員・・・ 利用者の家庭を訪問し、介護、家事、関係機関との連絡、介護に関する相談、助言を行うものであります。介護保険法に基づく訪問介護をするには介護職員初任者研修以上の研修が条件となります。
(ホームヘルパー)
- (3) 介護支援専門員・・・ 要介護認定申請の代行及び認定調査やケアプランの作成、各サービス事業者との連絡調整を行うために必要となる専門資格です。
(ケアマネジャー)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(3) 介護保険法について

「介護保険法」は、高齢化社会の到来に備え介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月より施行されました。

介護保険は市町村及び特別区を保険者とし、区域内に住所を有する65歳以上の者及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者を被保険者としております。そして、被保険者のうち要介護認定を受けた者が居宅介護支援事業者の作成する居宅サービス計画(ケアプラン)に従い、指定居宅サービス事業者からサービスを受けることができます。このサービス対価のうち9割または8割は介護保険から給付されるため1割または2割が自己負担額となります。但し、居宅サービス計画に関しては全額介護保険から給付されます。

居宅サービス事業及び居宅介護支援事業を行うには、都道府県知事又は市(区)町村長の指定(開設許可)が必要であり、また介護保険からの給付対象となるサービスには以下のものがあります。

- 居宅サービス・・・・・・・・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護・小規模多機能型居宅介護等
- 介護予防サービス・・・介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防通所介護(デイサービス)・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)・介護予防認知症対応型共同生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護等
- 施設サービス・・・・・・・・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
- その他・・・・・・・・居宅介護支援事業・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修等

上記のうち当社グループが現在提供しているサービスは、訪問介護・居宅介護支援・訪問看護・介護予防訪問介護・介護予防訪問看護・介護予防通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修・通所介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護・小規模多機能型居宅介護等に関するものであります。

さらに、介護保険から給付されるサービス対価の事業者への支払は、市(区)町村から委託を受けて国民健康保険団体連合会(注)が行います。

(注) 国民健康保険団体連合会・・・国民健康保険の保険者(市(区)町村及び国民健康保険組合の各組合)の連合体で、共同して目的を達成するために、国民健康保険法の規定に基づいて設立される公法人。都道府県ごとに設置されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有〔被 所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サポート21	大阪市 北区	20,000	軽作業請負	100.0	役員の兼任 1名
株式会社EE21	大阪市 北区	18,100	介護人材の 教育 介護人材の 紹介・派遣	100.0	役員の兼任 3名
株式会社美味しい料理	大阪市 北区	50,000	給食事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社ケア21メディカル	大阪市 北区	50,000	訪問看護サー ビス・医療サ ポート事業等	100.0	運転資金貸付 役員の兼任 3名
株式会社まごの手サービス	茨木市	5,000	障がい児通所 支援事業等	100.0	運転資金貸付 役員の兼任 3名
株式会社たのしい職場	大阪市 北区	20,000	就労継続支援 A型事業	100.0	役員の兼任 3名
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューケアネット	大阪市 北区	20,000	薬局の経営及 びコンサル ティング業務	50.0	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社浅科依田	大阪市 中央区	100	有価証券の 売買・運用	{21.8}	役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	885 [2,164]
施設系介護事業	2,110 []
報告セグメント計	2,995 [2,164]
その他	564 []
全社(共通)	93 []
合計	3,652 [2,164]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4 当社グループの事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が383名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,133 [2,164]	44.5 [54.6]	3.5	4,060

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	885 [2,164]
施設系介護事業	2,110 []
報告セグメント計	2,995 [2,164]
その他	45 []
全社(共通)	93 []
合計	3,133 [2,164]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パート1,117名を含んでおります。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、労働時間の短いパート従業員を含めた場合の平均年間給与は3,206千円であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社、及び株式会社ケア21メディカル、株式会社美味しい料理、株式会社まごの手サービスの労働組合は、UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン ケア21グループ分会と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

連結子会社である株式会社サポート21、株式会社たのしい職場、株式会社E E 21及びその子会社については労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府および日銀による財政・金融政策により、企業収益や雇用環境等に緩やかな回復基調が続いております。その一方で、中国をはじめとする新興国の景気の下振れ、英国のEU離脱問題に伴う欧州経済不安など、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況下で推移いたしました。

こうした環境の下、介護業界におきましては、高齢化が年々上昇し、介護サービスの需要が益々高まりつつありますが、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。その対応策の一つとして、平成27年度介護保険法改正が施行され、同年4月より介護職員の処遇改善のための財源が増額されました。また、平成29年度には更なる処遇改善のための施策が実施される予定となっておりますが、介護報酬全体としては大幅に引下げられており、厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、介護職員の処遇改善および研修体制の充実に努めるとともに、独自に創設した「誰伸び人事制度」のもと、雇用の安定に努めてまいりました。更に、当連結会計年度に社内求職者紹介制度を新たに設け、当該制度の活用により必要な人財の確保に努めてまいりました。しかしながら、介護報酬引下げの影響は重大であり、当社および連結子会社である株式会社E E 2 1の収益性が低下した拠点について、減損損失を計上することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は225億68百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益4億4百万円（同48.3%減）、経常利益2億81百万円（同57.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純利益3億37百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なおセグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺消去前の金額によっております。

在宅系介護事業

当事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が継続的に可能となりましたが、環境の変化もあり慎重な新店計画と致しました。当連結会計年度の在宅系介護事業の新規出店は、大阪府に1拠点、愛知県に1拠点、京都府に1拠点、広島県に1拠点、福岡県に1拠点の計5拠点であります。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人財育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っております。その結果、当連結会計年度の売上高は84億3百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は13億96百万円（同0.7%減）となりました。

施設系介護事業

当事業におきましては、当連結会計年度において、東京都に5施設、愛知県に1施設、兵庫県に2施設、福岡県に4施設、千葉県に1施設、神奈川県に1施設の計14施設をオープンいたしました。また、当連結会計年度および前連結会計年度後半に開設した施設を早期満床にするため、積極的な営業展開を図り空室率の改善に一定の成果を収めました。施設の固定資産、消耗品および人財投入など、これら投資の回収までに至らず、セグメント利益を押し下げることとなりました。その結果、当連結会計年度の売上高は109億93百万円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益は76百万円（同83.6%減）となりました。今後も引き続き入居者獲得に注力し、収益改善に取り組んでまいります。

その他

その他の事業におきましては、東京都に障がい児通所支援事業「あったかいデイ花畑」や保育事業「うれしい保育園谷中」等の3施設を開設し、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また、子会社である株式会社E E 2 1におきましては、引き続き介護人材の教育事業における営業基盤の拡充に努めてまいりましたが、企業収益や雇用情勢の改善などにより、首都圏を中心に介護資格取得講座を受講する生徒数が伸び悩みました。その結果、当連結会計年度の売上高は39億29百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は1億45百万円（同2.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、リース資産の計上額や減価償却費及び利息相当額と賃貸借費用の差額を各事業セグメントに配分する方法に変更しており、前年同期数値も当連結会計年度と同様の方法で配分し比較しております。

地域別ステーション数の推移 訪問看護ステーションを含む

区分	平成27年10月期末	平成28年10月期末	増減
大阪府	82	78	4
兵庫県	18	18	
京都府	5	6	1
東京都	45	42	3
神奈川県	3	3	
愛知県	10	10	
福岡県	6	7	1
広島県	1	2	1
宮城県	2	2	
合計	172	168	4

地域別施設介護事業所数の推移

区分	平成27年10月期末	平成28年10月期末	増減	
大阪府	有料老人ホーム	10	10	
	グループホーム	15	15	
	デイサービス	15	16	1
	その他	2	3	1
兵庫県	有料老人ホーム		1	1
	グループホーム	7	8	1
京都府	有料老人ホーム	1	1	
	グループホーム	8	8	
	デイサービス	1	1	
	その他	3	3	
愛知県	有料老人ホーム	1	2	1
	グループホーム	6	6	
	デイサービス	2	2	
	その他	3	3	
東京都	有料老人ホーム	3	4	1
	グループホーム	8	10	2
	デイサービス	5	7	2
	その他		2	2
千葉県	有料老人ホーム	1	2	1
	グループホーム	2	2	
神奈川県	有料老人ホーム	1	2	1
	グループホーム	3	3	
埼玉県	有料老人ホーム	2	2	
福岡県	グループホーム	1	4	3
	デイサービス	5	6	1
宮城県	デイサービス	1	1	
広島県	グループホーム	1	1	
合計	107	125	18	

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2億97百万円減少し、13億27百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、3億47百万円の収入（前年同期は12億10百万円の収入）となりました。これは主として減価償却費7億40百万円、減損損失4億17百万円、法人税等の支払額2億87百万円、売上債権の増加2億46百万円、利息の支払額2億21百万円、税金等調整前当期純損失1億61百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、4億8百万円の支出（前年同期は4億21百万円の支出）となりました。これは主として差入保証金の差入による支出2億36百万円、有形固定資産の取得による支出1億66百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、2億36百万円の支出（前年同期は1億76百万円の支出）となりました。これは主としてリース債務の返済による支出4億24百万円、長期借入金の純増による収入3億91百万円、配当金の支払額1億27百万円、自己株式の取得による支出76百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
施設系介護事業	390,203	95.3
その他	509,348	112.2
合計	899,552	104.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の仕入の主な内容は、福祉用具、食材及び介護用品、並びに教材の仕入等に係るものであります。

3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
在宅系介護事業	8,403,158	103.9
施設系介護事業	10,993,962	113.6
その他	3,170,887	107.8
合計	22,568,008	109.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険 団体連合会	6,047,765	29.2	6,183,704	27.4
東京都国民健康保険 団体連合会	3,297,901	15.9	3,418,098	15.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 生産、受注の状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境が継続するものと思われまます。

当社グループといたしましては、法令を遵守し、緻密なマーケティングに基づいた出店の促進と営業力の強化を図り、業績の向上に努力するとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

人財の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、介護サービス提供者(介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等)が恒常的に不足しており、また、法改正によるサービス提供責任者の要件変更や当該サービスのクオリティー(質)に対する要求度も高まってきているところから、社内求職者紹介制度の活用などにより、引き続き優秀な人財を確保するとともに、適切な人財配置と教育研修による人財の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・安全を提供できる環境をつくってまいります。

社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムの更なる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

新規事業

当社グループといたしましては、介護保険制度の変動リスクを軽減するとともに、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいの向上に役立つ介護福祉周辺の新規事業開発やM & A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業展開について

当社グループは、拡大する訪問介護サービスのニーズに対応できるサービス提供能力を確保するため、営業拠点数の拡大、介護サービスの提供者（介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等）の積極的な採用、当該サービスの質の更なる向上を図るための教育研修体制の充実を進めていく方針であります。また同時に、顧客ニーズの高い福祉用具販売・レンタルサービス・住宅改修サービス等を充実し、事業間の相乗効果を図っていく方針であります。

また、これらの事業に加え、有料老人ホーム事業、グループホーム事業、デイサービス事業及び介護福祉周辺の新規事業開発を積極的に進め、体質強化を図っていく方針であります。

しかしながら、こうした課題への対処が適切かつ迅速に行われなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)法的規制について

・在宅系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては「居宅介護支援事業」を行うには「指定居宅介護支援事業者」の指定を、訪問介護その他の「居宅サービス事業」を行うには「指定居宅サービス事業者」の指定を、それぞれ都道府県知事から受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第37号では、従業員の資格要件及び人員数要件、設備などの一定要件、さらにサービス区分と介護報酬等についても詳細に規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・在宅系介護事業の法的規制（障害者総合支援法）

障害者総合支援法においては、訪問介護その他の「居宅介護事業」を行うには都道府県知事より「指定障害者福祉サービス事業者」の指定を受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第171号では、事業等の人員、設備及び運営に関する基準が規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・施設系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては、「有料老人ホーム事業」は「特定施設入居者生活介護」との位置づけで、都道府県知事、もしくは移譲を受けた指定都市または中核市の市長の指定を受ける必要があり、「グループホーム事業」は「認知症対応型共同生活事業」との位置づけで、市(区)町村長の指定を受ける必要があります。

また、厚生労働省令第37号では、「入居者3名に対し、職員1名以上」を配置する人員数規定や、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・人材サービス事業の法的規制（労働者派遣法・職業安定法）

当社グループが行う人材サービス事業は、「労働者派遣法」に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。

今後、何らかの理由により当該許可の取消事由及び欠格事由に該当した場合は、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)人財確保について

当社グループは、今後もコンプライアンスを遵守し、積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴い介護サービスを提供するための人財が必要不可欠と認識しております。上記の「法的規制について」に記載のとおり、介護サービス事業においては、介護職員初任者研修修了者等によるサービスの提供を義務付けられているものが多く、今後も、有資格者を中心とした人財の獲得や、教育研修制度を通じて人財の育成及びサービスの質の向上に積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、介護業界におきましては、要介護認定者数の継続的な高い伸びや競合の激化から、有資格者や優秀な人財に対する需要が高まっており、その確保が難しくなっております。当社グループは、雇用条件の見直しや、教育研修制度の充実などにより人財確保が行いやすい環境整備に意を用いておりますが、計画どおりに人員を確保できなかった場合は、事業戦略や業績に影響を与える可能性があります。

(4)高齢者介護に付随する安全管理について

当社グループが提供する介護サービスのうち、在宅系介護事業及び施設系介護事業のサービス受給者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、サービスの提供時においては、当該サービス受給者の体調悪化等が生じる可能性があり、また、不測の事故の危険性も否定できません。

当社グループは、研修センターにおける徹底したスキルアップ研修やマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急時対応について積極的に取り組んでおりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、事業の展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(5)顧客の個人情報管理について

当社グループの介護サービス提供対象者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、その個人情報については、高度な機密性が必要なものと認識しております。当該情報に関しては、介護保険法及び個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、その取り扱いには管理体制の充実と細心の注意を払っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際等から、情報の漏洩が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、事業展開及び業績に影響を与える場合があります。

(6)顧客等のデータベースの管理について

当社グループは、顧客管理や業務の効率化を目的として、基幹業務システムを使用しておりますが、かかるサーバの故障等に備えデータの定期的なバックアップ体制を整備しております。しかしながら、地震などの天変地異によるオンライン不能やサーバの停止等により、業務遂行に大きな支障をきたした場合、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(7)施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する「有料老人ホーム」「グループホーム」は、主に初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しております。契約期間は主として20～25年間であり、家主にとっては長期安定収入が得られ、当社にとっても安定継続的に施設を賃借・運営できます。しかしながら、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣家賃や同業者の入居費用等の相場が大きく下落した場合には、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(8)教育事業について

当社グループが行う介護人材の教育事業は、新たな介護保険法の改正がおこなわれ、介護報酬が引き下げられた場合、介護サービス従事者の待遇改善の課題がより深刻化し、介護業界離れが進行することにより受講者数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)食中毒について

当社グループが運営する介護施設において、ご利用者に対し食事を提供しております。厨房の整理・整頓および食材の安心・安全な調達・調理に取り組んでおりますが、喫食されたご利用者の中から食中毒による集団感染が広がった場合、営業停止等の行政処分やご利用者離れにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)自然災害について

当社グループが運営する介護施設において、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備え、各施設において定期的に防災訓練を実施しておりますが、想定を上回る規模の自然災害が発生した場合、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ39億28百万円増加し、207億93百万円となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、53億96百万円となりました。これは主として売上の増加に伴う売掛金の増加2億46百万円、現金及び預金の減少2億97百万円等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ40億28百万円増加し、153億97百万円となりました。これは主としてリース資産の増加34億80百万円、投資有価証券の増加5億77百万円、新規出店等に伴う差入保証金の増加1億53百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ39億36百万円増加し、176億21百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、53億87百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金の増加1億85百万円、リース債務の増加1億53百万円、未払法人税等の減少1億円、預り金の減少1億5百万円、賞与引当金の減少31百万円等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ39億47百万円増加し、122億34百万円となりました。これは主としてリース債務（固定）の増加36億77百万円、長期借入金の増加2億6百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ7百万円減少し、31億72百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金の増加4億26百万円、自己株式取得による自己株式の増加76百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少3億58百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において44億41百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

（在宅系介護事業）

当連結会計年度においては、新規開設拠点における備品購入等、総額5百万円の投資を行いました。

（施設系介護事業）

当連結会計年度においては、新規施設の開設費用、建築費用等、総額43億20百万円の投資を行いました。

（その他の事業）

当連結会計年度においては、福祉用具事業所の介護ベッドの購入、株式会社E E 2 1の新規教育事業所開設費用等、総額94百万円の投資を行いました。

（調整額）

当連結会計年度においては、全社資産の購入等、総額20百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年10月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
調整額(全社資 産)等	本社(大阪市 北区)	本社	39,802	0	11,952		116,107	167,862	82
在宅系介護事 業	訪問介護ス テーション 156事業所	訪問介護ス テーション	2,688		5,948		81	8,718	885
施設系 介護事業(調 整額含む)	たのしい家台 東谷中(東京 都台東区)	介護付有料 老人ホーム	2,590		14,196	1,396,541		1,413,328	25
	たのしい家塚 口(兵庫県尼 崎市)	介護付有料 老人ホーム			12,207	1,148,970		1,161,178	70
	たのしい家横 浜鶴見(横浜 市鶴見区)	介護付有料 老人ホーム			6,127	697,401		703,528	27
	たのしい家 八王子高倉(東 京都八王子 市)	介護付有料 老人ホーム			2,252	668,122		670,374	40
	たのしい家 東起(名古屋 市中川区)	介護付有料 老人ホーム			8,337	595,664		604,002	20
	たのしい家深 江橋(大阪市 東成区)	介護付有料 老人ホーム			2,610	551,831		554,441	41
	たのしい家さ いたま指扇 (さいたま市 西区)	介護付有料 老人ホーム			4,095	471,940		476,036	28
	たのしい家下 新庄(大阪市 東淀川区)	介護付有料 老人ホーム			4,384	452,466		456,850	28
	その他施設系 介護事業92事 業所	施設系介護 事業	240,276	0	83,978	4,481,934		4,806,189	1,831
	施設系介護事 業合計	施設系介護 事業	242,867	0	138,189	10,464,872		10,845,930	2,110
その他事業	その他 13事業所	福祉用具の 貸与・販売 他	25,005	0	57,645			82,650	45

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物については賃借物件であります。記載している帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市北区)	調整額 (全社資産)	本社	41,169	86,138
たのしい家箕面 (大阪府箕面市)他23施設	施設系介護事業 (調整額含む)	介護付有料老人ホーム	699,327	12,345,268
たのしい家江戸川 (東京都江戸川区)他59施設	施設系介護事業 (調整額含む)	グループホーム	639,032	10,326,613

(2) 国内子会社

平成28年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア		合計
株式会社EE21 (大阪市北区)	その他	教室増床他	46,083	98	5,759	17,100 (102)		15,805	84,846	106
株式会社ケア21 メディカル (大阪市北区)	その他	訪問看護ステーション	5,989		4,297			86	10,374	93
株式会社まごの手サービス (大阪府茨木市)	その他	障がい児通所施設	12,581	11,234	2,137				25,952	90
株式会社たのしい職場 (大阪市北区)	その他	軽作業用品			2,621				2,621	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	所在地	投資予定額		資金調達 方法	着手年月 完成年月	増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	在宅系 介護事業	新規介護拠点 (ステーション)	大阪府・東京 都・兵庫県他	6,100		自己資金	平成28年11月 ～平成29年8月	12ヶ所
	施設系 介護事業	グループホーム 他	大阪府・東京 都・京都府他	8,830,443		自己資金及 びファイナ ンス・リー ス	平成28年11月 ～平成29年9月	23ヶ所
	その他	福祉用具拠点他	大阪府・東京 都・兵庫県他	20,250		自己資金	平成28年11月 ～平成29年6月	6ヶ所
株式会社 EE21	その他	教室増床	大阪府・東京都	11,905	2,000	自己資金	平成28年11月 ～平成29年4月	2ヶ所
株式会社 まごの手 サービス	その他	障がい児通所施 設	大阪府・兵庫 県・京都府	32,600		自己資金	平成28年11月 ～平成29年8月	6ヶ所

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度において、不採算拠点の整理を目的として教室閉鎖について取締役会決議を行ったことに伴い、これに係る設備の除却を計画しております。

なお、除却予定資産につきましては、当連結会計年度において帳簿価額の全額を減損処理しておりますので、除却時の帳簿価額に与える影響はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,696,000
計	8,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,474,000	2,474,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,474,000	2,474,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日 (注)	2,449,260	2,474,000		633,365		463,365

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	9	18	3		910	941	
所有株式数(単元)		7	73	9,669	943		14,045	24,737	300
所有株式数の割合(%)		0.0	0.3	39.1	3.8		56.8	100.0	

(注) 自己株式185,413株は、「個人その他」の欄に1,854単元及び「単元未満株式の状況」の欄に13株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社浅科依田	大阪府大阪市中央区内久宝寺町2-1-8	500,000	20.21
吉田 嘉明	千葉県浦安市	358,800	14.50
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋3-4-10	300,000	12.13
依田 雅	兵庫県西宮市	207,300	8.38
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	185,413	7.49
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-27	160,000	6.47
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2-7-1)	94,000	3.80
ケア21従業員持株会	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	80,100	3.24
依田 平	大阪府大阪市中央区	73,000	2.95
川合 利幸	静岡県浜松市南区	44,600	1.80
計		2,003,213	80.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,288,300	22,883	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,474,000		
総株主の議決権		22,883	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ケア 2 1	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	185,400		185,400	7.49
計		185,400		185,400	7.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第163条による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月17日)での決議状況 (取得期間平成28年5月18日～平成28年9月30日)	100,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	33,300	76,307
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,700	123,692
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.7	61.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	66.7	61.8

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月28日)での決議状況 (取得期間平成28年11月1日～平成29年2月28日)	100,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	11,400	29,664
提出日現在の未行使割合(%)	88.6	88.1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

会社法第163条による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年8月16日)での決議状況 (取得期間平成28年8月19日)	19,600	44,766
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	19,600	44,766
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社が所有する当社普通株式を相対取引により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69	162
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	185,413		185,413	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、機動的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり60円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度は当期純損失を計上しており、配当性向を記載しません。

内部留保資金の使途につきましては、今後の経営環境の変化への対応と、事業展開への投資として有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月27日 定時株主総会決議	137,315	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	135,200	316,000 2,950	2,640	2,500	2,725
最低(円)	85,000	106,100 1,701	1,900	1,950	1,920

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,210	2,280	2,375	2,450	2,599	2,725
最低(円)	1,955	1,991	2,211	2,250	2,281	2,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		依田 平	昭和27年11月22日生	昭和51年4月 株式会社ぎょうせい 入社 昭和59年10月 有限会社エポアンドエディ 代表取締役社長 平成5年11月 株式会社ヨダゼミイースト(現当 社) 代表取締役社長(現任) 平成9年4月 学校法人未来学園 理事長(現任) 平成10年4月 学校法人依田学園(現学校法人新 和学園) 理事長 平成15年4月 社会福祉法人気づき福祉会 理事長 平成16年12月 株式会社E E 2 1 取締役 平成18年5月 株式会社サポート2 1 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 株式会社浅科依田 代表取締役社長(現任) 平成24年2月 株式会社E E 2 1 代表取締役会長(現任) 平成26年10月 株式会社ケア2 1メディカル 代表取締役社長 平成26年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役会長(現任) 平成27年3月 有限会社まごの手サービス(現株 式会社まごの手サービス) 代表取締役社長(現任) 平成27年11月 株式会社たのしい職場 代表取締役社長(現任) 平成28年1月 株式会社ケア2 1メディカル 取締役会長(現任)	(注) 3	73,000
取締役	経営企画 室長	依田 雅	昭和53年2月4日生	平成15年4月 学校法人未来学園 入職 平成17年4月 同法人 常務理事(現任) 平成17年4月 株式会社E E 2 1 取締役 平成17年10月 同社 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 社会福祉法人気づき福祉会 理事 平成22年3月 同法人 理事長(現任) 平成24年4月 当社 入社 平成24年5月 株式会社ケア・ウィル(現株式会 社未来ケアカレッジ) 代表取締役社長(現任) 平成25年11月 当社 経営企画室長(現任) 平成26年1月 当社 取締役(現任) 平成26年10月 株式会社ケア2 1メディカル 取締役 平成26年10月 株式会社美味しい料理 取締役 平成27年3月 有限会社まごの手サービス(現株 式会社まごの手サービス) 取締役(現任) 平成27年11月 株式会社たのしい職場 取締役(現任) 平成28年1月 株式会社ケア2 1メディカル 代表取締役社長(現任) 平成28年5月 日本医療介護事業協同組合 代表理事(現任) 平成28年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役社長(現任)	(注) 4	207,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経理部長	遠藤 昭夫	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 近畿日本ツーリスト株式会社(現KNT-CTホールディングス株式会社) 入社 平成21年3月 同社 取締役 平成23年1月 同社 常務取締役 平成25年1月 同社 顧問 平成26年2月 当社 入社 平成26年5月 当社 経理部長(現任) 平成26年10月 株式会社ケア21メディカル 監査役(現任) 平成26年10月 株式会社美味しい料理 監査役(現任) 平成26年12月 株式会社E E 2 1 監査役(現任) 平成27年1月 当社 取締役(現任) 平成27年3月 有限会社まごの手サービス(現株式会社まごの手サービス) 監査役(現任) 平成27年11月 株式会社たのしい職場 監査役(現任)	(注)3	
取締役		深貝 亨	昭和28年8月1日生	昭和60年6月 行政書士登録(現任) 平成14年12月 学校法人日高優駿学園 理事長 平成15年5月 北海道行政書士会 会長 平成17年6月 日本行政書士会連合会 理事 運輸交通部長 平成18年1月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 日本行政書士会連合会 副会長 平成19年12月 P・R・O行政書士法人 代表社員(現任) 平成21年6月 日本行政書士会連合会 相談役(現任) 平成22年6月 北海道政策評価委員会 委員(現任) 平成24年8月 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役(現任) 平成26年7月 有限会社小林ビル管理 代表取締役(現任) 平成28年8月 学校法人優駿学園理事長(現任)	(注)3	
取締役		長屋 博	昭和27年7月1日生	昭和50年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社 昭和54年7月 長屋印刷株式会社 入社 昭和57年7月 同社 取締役副社長 平成13年7月 2C・LIFE株式会社 代表取締役社長(現任) 平成15年12月 ジェイプリント株式会社 代表取締役社長(現任) 平成16年5月 株式会社長屋 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社一貫堂 代表取締役社長(現任) 平成21年1月 当社 取締役(現任) 平成21年6月 長屋印刷株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 東桜ビル株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年9月 一般社団法人HEAD研究会 常務理事(現任) 平成26年12月 一般社団法人REAGENT 代表理事(現任)	(注)3	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山元直貴	昭和38年11月15日生	平成4年10月 平成8年4月 平成10年9月 平成21年9月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年12月	中央新光監査法人 入所 公認会計士登録(現任) 山元直貴公認会計士事務所 代表(現任) 税理士登録(現任) 山元直貴税理士事務所 代表(現任) 松浦株式会社 監査役(現任) 財団法人京都府学校給食会(現公益財団法人京都府学校給食会) 監事(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社美津和商会 取締役(現任) 三和化工株式会社 監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役		天谷庄太郎	昭和22年5月25日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成17年10月 平成17年11月 平成18年1月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入社 同社 堂島支店長 ユーシーカード株式会社 常務取締役大阪支店長 株式会社りそな銀行 嘱託 当社 仮監査役 当社 監査役(現任)	(注)6	
監査役		井上恵仁	昭和42年12月2日生	平成12年4月 平成14年8月 平成14年11月 平成15年11月 平成18年1月	公認会計士登録(現任) 当社 顧問 当社 入社 管理部副部長 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)6	2,000
監査役		笠原諄一	昭和22年4月5日生	昭和46年4月 平成6年2月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成19年8月 平成28年1月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入社 同社 松戸支店長 同社 雷門支店長 株式会社東京精密 管理本部長 株式会社ツガミ 理事管理本部長 株式会社ツガミマシナリー 専務取締役 ソフトバンクモバイル株式会社 (現ソフトバンク株式会社) 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)5	
計							287,600

- (注) 1 取締役深貝亨、長屋博及び山元直貴は、社外取締役であります。
2 監査役天谷庄太郎及び笠原諄一は、社外監査役であります。
3 取締役依田平、遠藤昭夫、深貝亨、長屋博及び山元直貴の任期は、平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役依田雅の任期は、平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役笠原諄一の任期は、平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役天谷庄太郎及び井上恵仁の任期は、平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 取締役依田雅は、代表取締役社長依田平の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

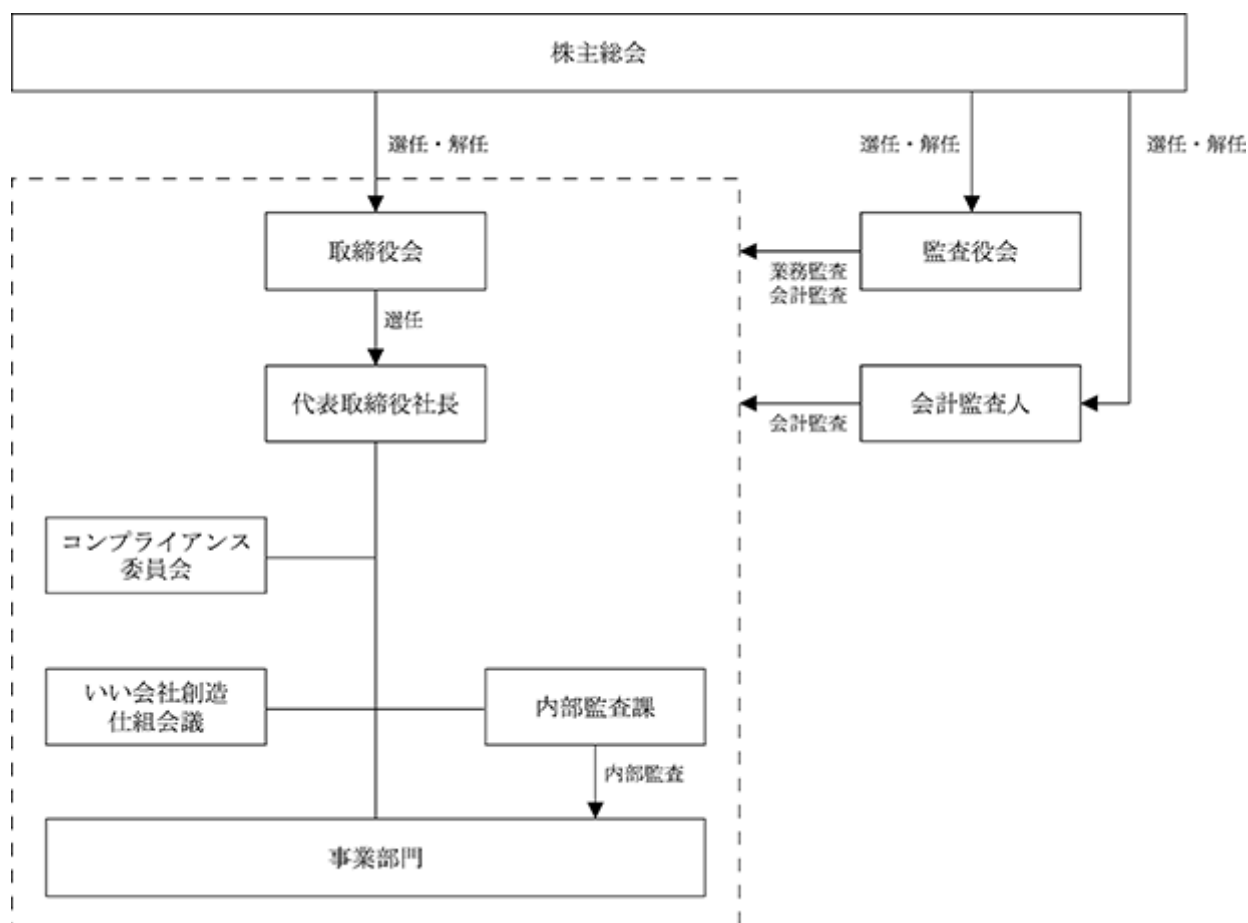
- ・当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、今後もこれにより経営監査機能の充実を図ってまいります。
- ・有価証券報告書提出日現在、取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となっております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令並びに定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけており、定例（月1回）及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、企業活動を支える全てのステークホルダー（利害関係者）の利益を重視し、かつ長期継続的に企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの確立を極めて重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもとに、コーポレート・ガバナンスの確立のため、「コンプライアンス経営の実践」と「コーポレート・ガバナンス組織の充実」を2本の柱とし、経営の透明性と説明責任を担保する体制の確立を進めるため、現在の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



八．内部統制システムの基本的な考え方と整備の状況

当社は、全てのステークホルダーの利益を重視し、長期継続的に企業価値の最大化を実現するため、次のとおり会社法第348条第3項第4号及び第362条第4項第6号に規定する「法務省令で定める体制」を構築し、よって経営の透明性と業務の適正性並びに株主に対する説明責任を確保することを基本方針としております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループ企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止しております。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存しております。その他の社内規定に定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためケア21グループリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査課がリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、ケア21グループ企業行動憲章及びケア21グループコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してグループ全体のコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施しております。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査課は、経常的な業務監視体制をとるものとしております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、総務人事部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行っております。

取締役は、グループ内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとしております。

監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じて監査役業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

監査役スタッフは監査役の指揮命令に従って監査役業務を補助するものとし、その指揮命令に関して、取締役から指示を受けない独立した立場でこれを遂行するものいたします。また、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役の同意を必要としております。

取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならないこととなっております。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図っております。

監査役会または監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役または使用人が当該報告をしたことを理由に、不利な取扱いを受けることを禁止するものとしております。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「ケア21グループ企業行動憲章」、「ケア21グループ行動基準」及び「ケア21グループコンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様本部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

- ・常勤監査役及び経営幹部が出席する経営戦略会議（現いい会社創造仕組会議）を開催し、経営上の重要な事項に関する迅速な決定を行うとともに経営の健全性や透明性を高めております。
- ・弁護士法人と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なとき随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。

ホ．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでした。上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、定期的開催される監査役会において監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、株主や取引先をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼と期待に応え、「経営理念」のもとに健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能を整備・強化し、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況等

イ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査課（人員5名）が計画的に監査を行い、法令及び社内規程・基準に基づく適正な業務運営がなされているか精査しております。

当社の監査役会及び監査役は、取締役会をはじめ重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、個別ステーション等の往査を行うなど、取締役会及び取締役の独善的な経営の弊害を防止し、その監視機能を発揮しております。また、内部監査人や会計監査人とも連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。

なお、監査役1名につきましては公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を配しております。

ロ．会計監査の状況

会計監査を担当する会計監査人としてPwC京都監査法人と監査契約を締結し、四半期決算時にレビューを、期末決算時に会計監査を受けており、その他随時会計上の専門的な意見を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び柴田篤氏であり、監査補助者は公認会計士9名、公認会計士試験合格者4名、その他7名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、会計監査人・監査役・内部監査担当者内で各々の監査計画や監査状況等の情報共有化や事業所同行往査の実施等により連携を図り、その際に意見交換を行うなどして、内部統制部門の協力も得たうえで、各々の監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

イ．当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である長屋博は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、当社及び連結子会社と同社との間には消耗品の購入の一部について取引関係があります。また、同取締役は当社株式を5,300株保有しております。

また、社外監査役である天谷庄太郎及び笠原諄一は、株式会社りそな銀行及びみずほ銀行の出身者であります。両行とも主要な取引銀行であります。両行との取引の状況等から、一般株主との利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

その他の社外取締役及び社外監査役については人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である深貝亨は、有価証券市場規程施行規則等に規定される独立役員としての資格を有していることから、独立役員に指定しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを条件に、個別に判断しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

社外監査役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを心得て経営に反映させるとともに、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社グループの経営全般に反映させるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、定期的及び随時に常勤監査役、内部監査課及び会計監査人との間でミーティングを行い、情報の共有及び意見交換を行っております。

(4) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,800	106,800				3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,520	2,520				1
社外役員	23,190	23,190				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その個々の具体的な金額を、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 2,192,800千円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	800,000	1,616,800	経営戦略における取引先情報の取得等

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	800,000	2,192,800	経営戦略における取引先情報の取得等

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

イ 取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会 8 回の計20回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

ロ 監査役会

当事業年度に15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、業務及び財産の状況の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

ハ 内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査の充実が求められることから、内部監査体制の強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員及び監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。

なお、内部監査は当事業年度において、往訪にて352ヶ所に対して実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

(7) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方は、業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件によることとしております。

(8) 取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、株主又は登録株式質権者に中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	600	30,000	
連結子会社				
計	30,000	600	30,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システム導入に伴うアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数並びに時間数、及び監査業務に携わる人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,634,864	1 1,337,321
売掛金	3,062,256	3,308,293
商品	16,824	55,195
原材料及び貯蔵品	5,465	9,726
繰延税金資産	230,874	220,802
その他	548,809	472,189
貸倒引当金	2,745	6,980
流動資産合計	5,496,350	5,396,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	917,521	837,779
減価償却累計額	402,565	457,839
建物（純額）	514,956	379,940
構築物	4,843	5,077
減価償却累計額	2,473	2,866
構築物（純額）	2,370	2,211
車両運搬具	106,394	84,322
減価償却累計額	88,690	72,990
車両運搬具（純額）	17,704	11,332
工具、器具及び備品	645,228	726,499
減価償却累計額	410,155	497,128
工具、器具及び備品（純額）	235,072	229,370
土地	17,100	17,100
リース資産	8,583,602	12,546,087
減価償却累計額	1,598,749	2,081,214
リース資産（純額）	6,984,853	10,464,872
有形固定資産合計	7,772,057	11,104,827
無形固定資産		
ソフトウェア	152,547	132,717
のれん	25,785	17,909
その他	50,768	39,093
無形固定資産合計	229,102	189,720
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,627,134	2 2,204,946
出資金	51	2,001
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,303	1,651
破産更生債権等	740	740
長期前払費用	197,010	199,251
差入保証金	1,503,901	1,657,844
繰延税金資産	3,334	12,308
その他	35,966	24,647
貸倒引当金	1,719	740
投資その他の資産合計	3,367,722	4,102,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
固定資産合計	11,368,881	15,397,199
資産合計	16,865,231	20,793,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,046	138,802
短期借入金	1,150,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	827,721	1,013,062
未払金	1,526,504	1,498,682
未払法人税等	270,352	170,005
前受金	319,766	230,660
預り金	167,800	62,637
賞与引当金	631,045	599,654
リース債務	348,457	501,797
繰延税金負債	5,098	1
資産除去債務		15,197
その他	9,160	7,095
流動負債合計	5,398,954	5,387,597
固定負債		
長期借入金	610,162	816,394
繰延税金負債	540,614	571,891
リース債務	6,838,434	10,516,214
資産除去債務	155,885	173,696
その他	141,149	155,810
固定負債合計	8,286,246	12,234,006
負債合計	13,685,201	17,621,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金	463,365	463,365
利益剰余金	1,288,174	929,765
自己株式	298,964	375,435
株主資本合計	2,085,939	1,651,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,094,091	1,521,084
その他の包括利益累計額合計	1,094,091	1,521,084
純資産合計	3,180,030	3,172,144
負債純資産合計	16,865,231	20,793,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	20,707,484	22,568,008
売上原価	15,107,189	16,842,779
売上総利益	5,600,294	5,725,229
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	176,490	227,839
貸倒引当金繰入額	846	4,345
役員報酬	151,300	132,510
給料及び手当	1,304,069	1,400,017
賞与引当金繰入額	105,015	106,003
賞与	200	2,087
福利厚生費	258,799	291,576
旅費及び交通費	425,977	459,328
通信費	131,076	136,845
水道光熱費	164,575	154,839
消耗品費	267,180	343,330
租税公課	264,884	362,393
減価償却費	236,153	259,251
のれん償却額	30,158	7,876
支払手数料	156,952	190,629
保険料	21,292	23,603
地代家賃	714,568	781,031
研修費	7,763	4,884
その他	400,557	432,543
販売費及び一般管理費合計	4,817,862	5,320,940
営業利益	782,431	404,289
営業外収益		
受取利息	13,169	14,874
受取配当金	5,650	5,620
補助金収入	1 26,988	1 47,152
持分法による投資利益	334	1,811
その他	20,657	22,476
営業外収益合計	66,801	91,934
営業外費用		
支払利息	183,908	202,018
その他	6,801	12,344
営業外費用合計	190,710	214,362
経常利益	658,522	281,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)	
特別利益				
固定資産売却益			2	5,079
特別利益合計				5,079
特別損失				
固定資産除却損	3	15,396	3	9,109
固定資産売却損		4 370		4 118
減損損失		5 16,685		5 417,070
店舗閉鎖損失				22,350
特別損失合計		32,452		448,649
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		626,070		161,709
法人税、住民税及び事業税		322,996		185,623
法人税等調整額		34,447		116,632
法人税等合計		288,549		68,991
当期純利益又は当期純損失()		337,520		230,701
非支配株主に帰属する当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		337,520		230,701

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	337,520	230,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277,284	426,993
その他の包括利益合計	1 277,284	1 426,993
包括利益	614,805	196,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	614,805	196,292
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	633,365	463,365	1,068,650	209,926	1,955,453	816,806	2,772,260
当期変動額							
剰余金の配当			117,997		117,997		117,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			337,520		337,520		337,520
自己株式の取得				89,037	89,037		89,037
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						277,284	277,284
当期変動額合計			219,523	89,037	130,485	277,284	407,769
当期末残高	633,365	463,365	1,288,174	298,964	2,085,939	1,094,091	3,180,030

当連結会計年度(自 平成27年11月 1 日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	633,365	463,365	1,288,174	298,964	2,085,939	1,094,091	3,180,030
当期変動額							
剰余金の配当			127,707		127,707		127,707
親会社株主に帰属す る当期純損失()			230,701		230,701		230,701
自己株式の取得				76,470	76,470		76,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						426,993	426,993
当期変動額合計			358,408	76,470	434,879	426,993	7,886
当期末残高	633,365	463,365	929,765	375,435	1,651,059	1,521,084	3,172,144

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	626,070	161,709
減価償却費	631,173	740,217
のれん償却額	30,158	7,876
持分法による投資損益(は益)	334	1,811
貸倒引当金の増減額(は減少)	932	4,216
賞与引当金の増減額(は減少)	145,586	31,390
受取利息	13,169	14,874
受取配当金	5,650	5,620
支払利息	183,908	202,018
有形固定資産売却損益(は益)	370	4,960
固定資産除却損	15,396	9,109
減損損失	16,685	417,070
店舗閉鎖損失		22,350
売上債権の増減額(は増加)	317,710	246,036
たな卸資産の増減額(は増加)	5,757	42,631
仕入債務の増減額(は減少)	7,735	4,243
前払費用の増減額(は増加)	80,823	29,048
未払金の増減額(は減少)	259,930	18,710
前受金の増減額(は減少)	73,040	89,106
その他	241,065	53,165
小計	1,660,660	863,979
利息及び配当金の受取額	5,785	5,748
利息の支払額	184,059	221,174
法人税等の支払額	272,334	287,194
店舗閉鎖損失の支払額		13,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,210,052	347,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,000	
有形固定資産の取得による支出	112,084	166,056
有形固定資産の売却による収入	3,031	5,385
無形固定資産の取得による支出	73,701	25,448
貸付けによる支出	24,287	18,710
出資金の払込による支出		2,000
貸付金の回収による収入	30,158	16,306
長期貸付けによる支出		1,578
差入保証金の差入による支出	241,765	236,122
差入保証金の回収による収入	15,016	10,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	10,081	
その他	18,281	9,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	421,831	408,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	190,000	
長期借入れによる収入	1,158,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	995,261	1,208,427
リース債務の返済による支出	322,200	424,307
自己株式の取得による支出	89,037	76,470
配当金の支払額	118,240	127,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,739	236,480
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	611,481	297,542
現金及び現金同等物の期首残高	1,013,383	1,624,864
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,624,864	1 1,327,321

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社サポート21
株式会社E E 21及びその子会社1社
株式会社美味しい料理
株式会社ケア21メディカル
株式会社まごの手サービス
株式会社たのしい職場

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
関連会社の名称 株式会社ニューケアネット

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社たのしい職場を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ケア21名古屋は当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

5 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
時価のないもの

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～43年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（3～5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額の担保として以下の金額の定期預金を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
総保証極度額	20,000千円	20,000千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
投資有価証券(株式)	10,334千円	12,146千円

(連結損益計算書関係)

1 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
障がい者等雇用調整金	22,680千円	15,483千円
地域介護拠点施設整備事業補助金	4,308千円	30,804千円
その他補助金		864千円
計	26,988千円	47,152千円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
車両運搬具		5,079千円
計		5,079千円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
建物	781千円	7,598千円
車両運搬具		0千円
工具、器具及び備品		1,406千円
ソフトウェア	14,614千円	
長期前払費用		105千円
計	15,396千円	9,109千円

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
車両運搬具	370千円	118千円
計	370千円	118千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
機能訓練型デイ	建物	大阪府大阪市	5,118千円
	工具、器具及び備品		1,510千円
	長期前払費用		42千円
機能訓練型デイ	建物	東京都板橋区	5,350千円
	工具、器具及び備品		2,049千円
	長期前払費用		38千円
デイサービス	建物	福岡県福岡市	179千円
	工具、器具及び備品		2,396千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の3事業所におきましては、当初想定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

なお、事業用資産につきましては、回収可能価額を使用価値によって測定しておりますが、いずれの事業所においても、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
介護ステーション	建物	福岡県福岡市他 1 拠点	1,801千円
	工具、器具及び備品		187千円
デイサービス	建物	京都府京都市他 3 拠点	57,349千円
	工具、器具及び備品		3,861千円
グループホーム	建物	大阪府大阪市他 2 拠点	710千円
	工具、器具及び備品		321千円
	リース資産		306,701千円
教室	建物	東京都新宿区他 9 拠点	42,625千円
	工具、器具及び備品		3,510千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年3.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	346,800千円	576,000千円
税効果調整前合計	346,800千円	576,000千円
税効果額	69,515千円	149,006千円
その他の包括利益合計	277,284千円	426,993千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,474,000			2,474,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,044	38,000		152,044

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	118,977	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

(注)「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128,785	55	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(注)「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,474,000			2,474,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	152,044	33,369		185,413

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得33,300株、及び単元未満株式の買取による増加69株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	128,785	55	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(注)「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137,315	60	平成28年10月31日	平成29年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	1,634,864千円	1,337,321千円
担保提供又は預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	1,624,864千円	1,327,321千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	930,701千円	4,255,427千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、有料老人ホーム及びグループホームにおける建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年以内	1,204,377	1,326,158
1年超	19,873,968	21,352,084
合計	21,078,345	22,678,242

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,634,864	1,634,864	
(2) 売掛金	3,062,256	3,062,256	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,616,800	1,616,800	
(4) 差入保証金	1,503,901	1,524,511	20,609
資産計	7,817,823	7,838,432	20,609
(1) 買掛金	143,046	143,046	
(2) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	
(3) 未払金	1,526,504	1,526,504	
(4) 未払法人税等	270,352	270,352	
(5) 長期借入金	1,437,883	1,437,465	417
(6) リース債務	7,186,892	7,673,142	486,250
負債計	11,714,679	12,200,511	485,832

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,337,321	1,337,321	
(2) 売掛金	3,308,293	3,308,293	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,192,800	2,192,800	
(4) 差入保証金	1,657,844	1,761,815	103,970
資産計	8,496,260	8,600,230	103,970
(1) 買掛金	138,802	138,802	
(2) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	
(3) 未払金	1,498,682	1,498,682	
(4) 未払法人税等	170,005	170,005	
(5) 長期借入金	1,829,456	1,830,148	692
(6) リース債務	11,018,012	12,033,310	1,015,298
負債計	15,804,958	16,820,949	1,015,990

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

(6)リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年10月31日	平成28年10月31日
関係会社株式	10,334	12,146

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,634,864			
売掛金	3,062,256			
差入保証金	68,687	259,819	514,273	661,121
合計	4,765,809	259,819	514,273	661,121

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,337,321			
売掛金	3,308,293			
差入保証金	78,777	298,675	564,854	715,536
合計	4,724,393	298,675	564,854	715,536

(注4) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	1,150,000					
長期借入金	827,721	479,482	104,316	21,516	4,848	
リース債務	348,457	355,744	364,459	373,390	382,544	5,362,295
合計	2,326,178	835,226	468,775	394,906	387,392	5,362,295

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	1,150,000					
長期借入金	1,013,062	639,232	165,351	11,811		
リース債務	501,797	516,190	526,726	538,033	549,601	8,385,663
合計	2,664,859	1,155,422	692,077	549,844	549,601	8,385,663

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,616,800	1,666	1,615,133
合計	1,616,800	1,666	1,615,133

当連結会計年度(平成28年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,192,800	1,666	2,191,133
合計	2,192,800	1,666	2,191,133

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年11月1日至平成27年10月31日)

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より前払退職金制度へ移行しております。
- 前払退職金計上額
前払退職金制度による従業員に対する前払退職金45,567千円を計上しております。

当連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社は、前払退職金制度を採用しております。
- 前払退職金計上額
前払退職金制度による従業員に対する前払退職金50,508千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
税務上の繰越欠損金	1,071千円	4,136千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,468千円	2,377千円
未払事業税	18,223千円	15,512千円
賞与引当金	209,130千円	185,925千円
有価証券評価損	3,383千円	14,184千円
減損損失	26,161千円	145,862千円
減価償却損金算入限度超過額	8,982千円	13,174千円
資産除去債務	49,531千円	59,578千円
前払退職金	5,915千円	6,046千円
その他	12,046千円	14,731千円
繰延税金資産小計	335,914千円	461,530千円
評価性引当額(控除)	89,054千円	98,071千円
繰延税金資産計	246,860千円	363,458千円
繰延税金負債との相殺	12,651千円	130,347千円
繰延税金資産の純額	234,208千円	233,111千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
自己株式	5,096千円	
資産除去債務に対応する 除去費用	32,224千円	32,192千円
その他有価証券評価差額金	521,042千円	670,048千円
その他	1千円	
繰延税金負債小計	558,364千円	702,240千円
繰延税金負債計	558,364千円	702,240千円
繰延税金資産との相殺	12,651千円	130,347千円
繰延税金負債の純額	545,713千円	571,893千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	230,874千円	220,802千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,334千円	12,308千円
流動負債 - 繰延税金負債	5,098千円	1千円
固定負債 - 繰延税金負債	540,614千円	571,891千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	4.4%
のれん償却額	1.7%	0.4%
住民税均等割額	5.0%	60.8%
所得拡大促進税制による税額控除		2.8%
評価性引当額の増減	0.5%	5.5%
税率変更による影響	2.5%	8.5%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.1%	42.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社ケア21名古屋を平成28年2月1日付けで吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：株式会社ケア21

事業内容：介護サービス事業

吸収合併消滅企業

名称：株式会社ケア21名古屋

事業内容：介護サービス事業

企業結合日

平成28年2月1日

企業結合の法的方式

株式会社ケア21を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社ケア21

その他取引の概要に関する事項

両社の経営資源を集中し、グループ経営の効率的運営を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、訪問介護事業所、介護施設及び教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から30年と見積り、割引率には国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
期首残高	146,815千円	155,885千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,257千円	26,835千円
見積りの変更に伴う増加額(注)		6,238千円
時の経過による調整額	1,939千円	2,283千円
取崩額	3,126千円	2,349千円
期末残高	155,885千円	188,894千円

(注) 当連結会計年度において、教室の原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に6,238千円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に経営企画室を置き、「在宅系介護事業」「施設系介護事業」における各取り扱いサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はこれらの事業形態を基礎とした「在宅系介護事業」、「施設系介護事業」の2つを報告セグメントとしております。

「在宅系介護事業」は、訪問介護サービス、居宅介護支援サービスなどを提供しております。「施設系介護事業」は、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどを運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

リース取引の配分方法に関して、従来、リース資産の計上額や減価償却費及び利息相当額と賃貸借費用の差額については各事業セグメントに配分しておりませんでした。当連結会計年度より各事業セグメントに配分することといたしました。

この変更は、採算管理、業績管理の強化に伴い、セグメント別の責任を明確にしたことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の配分方法に基づいて開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,088,545	9,676,123	17,764,668	2,942,815	20,707,484		20,707,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高				542,082	542,082	542,082	
計	8,088,545	9,676,123	17,764,668	3,484,898	21,249,567	542,082	20,707,484
セグメント利益	1,405,809	467,286	1,873,096	141,721	2,014,817	1,356,294	658,522
セグメント資産	1,597,722	10,219,671	11,817,393	1,308,436	13,125,829	3,739,401	16,865,231
その他の項目							
減価償却費	19,587	459,478	479,066	84,847	563,913	67,259	631,173
のれんの償却額		8,019	8,019	22,139	30,158		30,158
受取利息		2	2	50	52	13,117	13,169
支払利息		169,035	169,035	1,103	170,138	13,770	183,908
減損損失		2,575	2,575	14,109	16,685		16,685
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,326	1,033,133	1,039,459	163,898	1,203,358	103,145	1,306,503

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業、機能訓練型デイサービス事業、給食事業、障がい児通所支援等の各事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 1,356,294千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,739,401千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額67,259千円は、主に本社資産の減価償却費であります。

(4)受取利息の調整額13,117千円は、主に報告セグメントに配分していない本社受取利息であります。

(5)支払利息の調整額13,770千円は、主に報告セグメントに配分していない本社支払利息であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103,145千円は、主に本社資産の増加であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,403,158	10,993,962	19,397,120	3,170,887	22,568,008		22,568,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高				758,482	758,482	758,482	
計	8,403,158	10,993,962	19,397,120	3,929,370	23,326,490	758,482	22,568,008
セグメント利益	1,396,508	76,600	1,473,108	145,814	1,618,923	1,337,063	281,860
セグメント資産	1,610,212	14,212,171	15,822,384	1,299,189	17,121,573	3,672,175	20,793,749
その他の項目							
減価償却費	12,226	572,063	584,290	90,640	674,930	65,287	740,217
のれんの償却額		7,876	7,876		7,876		7,876
受取利息				57	57	14,816	14,874
支払利息		189,755	189,755	967	190,722	11,296	202,018
減損損失	1,988	368,945	370,934	46,136	417,070		417,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,908	3,436,417	3,426,509	64,134	3,362,375	68,986	3,293,388

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業、機能訓練型デイサービス事業、給食事業、障がい児通所支援、就労継続支援A型事業、保育事業等の各事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 1,337,063千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,672,175千円には、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額65,287千円は、主に本社資産の減価償却費であります。

(4)受取利息の調整額14,816千円は、主に報告セグメントに配分していない本社受取利息であります。

(5)支払利息の調整額11,296千円は、主に報告セグメントに配分していない本社支払利息であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 68,986千円は、主に本社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月 1日 至 平成27年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	6,047,765	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	3,297,901	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

当連結会計年度(自 平成27年11月 1日 至 平成28年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	6,183,704	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	3,418,098	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
減損損失		2,575	2,575	14,109		16,685

(注)「その他」の金額は、機能訓練型デイサービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
減損損失	1,988	368,945	370,934	46,136		417,070

(注)「その他」の金額は、介護人材の教育事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額		8,019	8,019	22,139		30,158
当期末残高		25,785	25,785			25,785

(注)「その他」の金額は、介護人材の教育事業及び介護人材の紹介・派遣事業並びに障がい児通所支援事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額		7,876	7,876			7,876
当期末残高		17,909	17,909			17,909

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	1,369円54銭	1,386円07銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	145円13銭	99円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度においては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	337,520	230,701
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	337,520	230,701
普通株式の期中平均株式数(株)	2,325,563	2,313,305

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,180,030	3,172,144
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,180,030	3,172,144
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,321,956	2,288,587

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、平成28年11月16日開催の取締役会において、下記のとおり、平成29年1月27日開催の当社定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるためのものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

平成28年10月31日現在の資本金の額633,365,000円のうち、533,365,000円を減少させ、100,000,000円にいたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額533,365,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成28年11月16日(水)
債権者異議申述公告(電子公告)	平成28年12月16日(金)
定時株主総会決議日	平成29年1月27日(金)
債権者異議申述最終期日	平成29年3月1日(水)(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	平成29年3月8日(水)(予定)

投資有価証券の売却

当社は、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、保有する投資有価証券(1銘柄)を平成28年12月26日から平成29年1月17日にかけて売却いたしました。これに伴い、翌連結会計年度に投資有価証券売却益512百万円を特別利益に計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150,000	1,150,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	827,721	1,013,062	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	348,457	501,797	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	610,162	816,394	0.4	平成29年11月～ 平成32年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,838,434	10,516,214	2.0	平成29年11月～ 平成53年11月
合計	9,774,775	13,997,468		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	639,232	165,351	11,811	
リース債務	516,190	526,726	538,033	549,601

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,375,278	10,879,177	16,654,211	22,568,008
税金等調整前 四半期純利益金額 又は税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 () (千円)	25,306	33,907	79,924	161,709
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失金 額() (千円)	33,276	47,414	39,021	230,701
1株当たり四半期 純利益金額又は 四半期(当期)純損失 金額() (円)	14.33	20.42	16.81	99.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	14.33	6.09	37.30	117.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,319,389	1 1,115,675
売掛金	2 2,829,600	2 3,112,373
商品	551	884
貯蔵品	-	1,374
前払費用	333,966	346,938
繰延税金資産	218,477	197,214
預託金	86,542	44,365
その他	2 182,770	2 141,270
貸倒引当金	2,744	6,979
流動資産合計	4,968,553	4,953,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,369	315,309
構築物	2,323	2,187
車両運搬具	1,028	0
工具、器具及び備品	202,885	214,965
リース資産	6,367,548	10,464,872
有形固定資産合計	6,967,155	10,997,335
無形固定資産		
借地権	13,428	12,745
商標権	1,511	1,334
ソフトウェア	142,666	116,193
のれん	712	17,909
その他	10,800	0
無形固定資産合計	169,118	148,183
投資その他の資産		
投資有価証券	1,616,800	2,192,800
関係会社株式	231,761	233,031
破産更生債権等	740	740
長期前払費用	187,194	192,399
差入保証金	1,407,143	1,557,020
その他	1,324	1,735
貸倒引当金	1,719	740
投資損失引当金	10,000	-
投資その他の資産合計	3,433,243	4,176,985
固定資産合計	10,569,517	15,322,504
資産合計	15,538,070	20,275,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 192,580	2 231,488
短期借入金	1,150,000	2 1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	792,105	987,538
未払金	2 1,315,720	2 1,311,626
未払法人税等	228,263	156,104
前受金	107,980	60,624
預り金	144,171	49,119
賞与引当金	584,528	560,391
リース債務	322,653	501,797
その他	5,840	4,874
流動負債合計	4,843,843	5,043,564
固定負債		
長期借入金	534,126	757,583
繰延税金負債	529,647	568,269
リース債務	6,243,392	10,516,214
資産除去債務	100,782	130,648
その他	118,617	155,482
固定負債合計	7,526,566	12,128,197
負債合計	12,370,410	17,171,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金		
資本準備金	463,365	463,365
資本剰余金合計	463,365	463,365
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,258,359	888,802
利益剰余金合計	1,258,359	888,802
自己株式	281,520	402,757
株主資本合計	2,073,568	1,582,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,094,091	1,521,084
評価・換算差額等合計	1,094,091	1,521,084
純資産合計	3,167,660	3,103,859
負債純資産合計	15,538,070	20,275,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当事業年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
売上高	1 18,328,375	1 20,069,990
売上原価	1 13,737,631	1 15,379,885
売上総利益	4,590,743	4,690,105
販売費及び一般管理費	1,2 3,860,984	1,2 4,328,860
営業利益	729,758	361,245
営業外収益		
受取利息	13,420	15,053
受取配当金	5,647	5,619
補助金収入	6,028	31,681
受取手数料	1,473	1,658
受取保険金	965	1,651
その他	6,327	11,136
営業外収益合計	33,864	66,801
営業外費用		
支払利息	168,955	197,708
その他	2,463	9,553
営業外費用合計	171,418	207,261
経常利益	592,204	220,785
特別利益		
事業分離における移転利益	2,166	
固定資産売却益		1,153
投資損失引当金戻入額		10,000
特別利益合計	2,166	11,153
特別損失		
固定資産除却損	14,127	1,001
減損損失	2,575	370,934
抱合せ株式消滅差損		35,802
特別損失合計	16,703	407,739
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	577,667	175,800
法人税、住民税及び事業税	269,441	154,093
法人税等調整額	31,379	89,122
法人税等合計	238,061	64,970
当期純利益又は当期純損失()	339,606	240,771

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	633,365	463,365	463,365	1,037,731	1,037,731	192,482	1,941,978
当期変動額							
剰余金の配当				118,977	118,977		118,977
当期純利益				339,606	339,606		339,606
自己株式の取得						89,037	89,037
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				220,628	220,628	89,037	131,590
当期末残高	633,365	463,365	463,365	1,258,359	1,258,359	281,520	2,073,568

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	816,806	816,806	2,758,784
当期変動額			
剰余金の配当			118,977
当期純利益			339,606
自己株式の取得			89,037
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	277,284	277,284	277,284
当期変動額合計	277,284	277,284	408,875
当期末残高	1,094,091	1,094,091	3,167,660

当事業年度(自 平成27年11月 1 日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	633,365	463,365	463,365	1,258,359	1,258,359	281,520	2,073,568
当期変動額							
剰余金の配当				128,785	128,785		128,785
当期純損失()				240,771	240,771		240,771
自己株式の取得						121,236	121,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				369,556	369,556	121,236	490,793
当期末残高	633,365	463,365	463,365	888,802	888,802	402,757	1,582,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,094,091	1,094,091	3,167,660
当期変動額			
剰余金の配当			128,785
当期純損失()			240,771
自己株式の取得			121,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	426,993	426,993	426,993
当期変動額合計	426,993	426,993	63,800
当期末残高	1,521,084	1,521,084	3,103,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2)たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したのものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

(4)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却を行っております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
担保提供資産		
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
対応する債務		
有料老人ホームの入居一時金 保全措置に基づく金融機関保証極度額	20,000千円	20,000千円

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	140,016千円	115,472千円
短期金銭債務	110,426千円	196,491千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業取引		
売上高	11,990千円	6,311千円
仕入高	453,311千円	621,438千円
販売費及び一般管理費	79,374千円	124,344千円
営業取引以外の取引高	2,486千円	248千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
貸倒引当金繰入額	846千円	4,345千円
給与及び手当	910,844千円	958,313千円
賞与引当金繰入額	76,193千円	78,295千円
旅費及び交通費	344,090千円	364,291千円
減価償却費	205,016千円	237,790千円
地代家賃	645,341千円	677,516千円
おおよその割合		
販売費	2%	4%
一般管理費	98%	96%

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 231,761千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 233,031千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,468千円	2,376千円
未払事業税	18,223千円	15,512千円
賞与引当金	193,011千円	172,656千円
投資損失引当金	3,222千円	
減損損失	8,247千円	118,867千円
減価償却損金算入限度超過額	8,982千円	7,754千円
資産除去債務	32,472千円	39,952千円
前払退職金	5,640千円	5,804千円
その他	1,355千円	8,036千円
繰延税金資産小計	272,622千円	370,960千円
評価性引当額(控除)	41,493千円	45,663千円
繰延税金資産計	231,128千円	325,297千円
繰延税金負債との相殺	12,651千円	128,082千円
繰延税金資産の純額	218,477千円	197,214千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産除去債務に対応する 除去費用	21,257千円	26,303千円
その他有価証券評価差額金	521,042千円	670,048千円
繰延税金負債合計	542,299千円	696,352千円
繰延税金資産との相殺	12,651千円	128,082千円
繰延税金負債の純額	529,647千円	568,269千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	218,477千円	197,214千円
固定負債 - 繰延税金負債	529,647千円	568,269千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	7.7%
住民税均等割額	4.2%	51.9%
所得拡大促進税制による税額控除		2.6%
評価性引当額の増減	0.4%	3.8%
税率変更による影響	2.8%	8.2%
その他	1.3%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.2%	37.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

資本金の額の減少、投資有価証券の売却

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	393,369	34,931	59,939 (59,861)	53,052	315,309	386,696
	構築物	2,323	234		369	2,187	2,441
	車両運搬具	1,028		0	1,028	0	15,316
	工具、器具 及び備品	202,885	110,049	5,236 (4,370)	92,732	214,965	422,876
	リース資産	6,367,548	4,882,389	306,701 (306,701)	478,363	10,464,872	2,081,214
	計	6,967,155	5,027,603	371,876 (370,934)	625,547	10,997,335	2,908,545
無形固定資産	借地権	13,428			682	12,745	
	商標権	1,511			176	1,334	
	ソフトウェア	142,666	18,399		44,871	116,193	
	のれん	712	23,282		6,085	17,909	
	その他	10,800		10,800		0	
	計	169,118	41,681	10,800	51,816	148,183	

(注) 1 当期増加額の主なもの次のとおりであります。

建物	新規施設の工事費用等	19,552千円
工具、器具及び備品	新規施設の機械浴槽及び備品等	51,240千円
リース資産	新規施設の建物	4,255,427千円
のれん	連結子会社の吸収合併	23,282千円

2 当期減少額の主なもの次のとおりであります。

その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替計上	10,800千円
-----	-------------------------	----------

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,464	7,719	4,464	7,719
賞与引当金	584,528	560,391	584,528	560,391
投資損失引当金	10,000		10,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.care21.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第22期)	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日	平成28年1月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成28年1月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第23期第1四半期)	自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日	平成28年3月14日 近畿財務局長に提出。
		(第23期第2四半期)	自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	平成28年6月13日 近畿財務局長に提出。
		(第23期第3四半期)	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	平成28年9月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書		平成28年6月8日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく 臨時報告書		平成28年12月16日 近畿財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年5月18日 至 平成28年5月31日	平成28年6月7日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月11日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月5日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月14日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日	平成28年10月14日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日	平成28年12月7日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日	平成29年1月13日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年1月27日

株式会社ケア21
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成27年1月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケア21の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケア 2 1 が平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月27日

株式会社ケア21
取締役会御中

PwC 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。